

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 石渡 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 石渡 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	67,476	71,882	90,895
経常利益 (百万円)	2,111	540	1,075
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	545	9,871	9,573
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,174	12,060	5,954
純資産額 (百万円)	49,751	26,215	38,622
総資産額 (百万円)	140,770	113,563	122,963
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	20.84	377.14	365.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.3	23.1	31.4

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.71	6.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社でありましたMeiko Electronics Thang Long Co., Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

株式会社メイコーテクノを新規設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、広州亜山電子有限公司は、平成27年10月に清算が終了しております。

この結果、平成27年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社16社(連結子会社12社、非連結子会社4社)により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社は、第1四半期連結会計期間において減損損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、また新たな資金調達が行われない場合には、継続企業の前提に関する重要な事象が存在していましたが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」の(財務制限条項等に関する対応)に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施したため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、提出会社は、取引銀行7行との間でコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日	平成27年12月8日
契約金額	123億円
返済方法	6ヶ月毎 元金均等返済
利払方法	6ヶ月毎 後払い
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
資金用途	運転資金、設備資金及び構造改革資金

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用情勢の改善を背景に個人消費を中心とした拡大基調が続き、欧州においても地政学的リスクはあるものの堅調な個人消費により緩やかな回復基調となっております。一方、アジア諸国においては中国経済の減速が鮮明となり、現地通貨安や資源安の影響もあり経済成長は鈍化しています。国内経済においても、企業業績や雇用には改善がみられるものの、個人消費の回復は足踏みが続き、景気は横ばいの状況が続きました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界におきましては、世界的に好調な自動車需要を背景に堅調に推移し、スマートフォン市場におきましても、中国における成長率が鈍化はみられますが、インドを中心とした新興国を含めたグローバル市場においては好調に推移しました。

このような市場環境のもと当社グループではビジネスの拡大を図るため、自動車用基板についてはADAS(先進運転支援システム)をはじめ、使用用途の拡大にあわせて高放熱基板や高周波基板などの高機能かつ高付加価値製品の提案を積極的に行うなかで安定した販売を確保することができました。スマートフォン用基板につきましても、グローバルで事業を展開している主力顧客からの堅調な受注のほか、中華系メーカーに向けた販売も好調に推移し売上を拡大することができました。

また、昨年度における業績低迷の主要因であった歩留りに関する課題については全社を挙げた取組みで解消し、構造改革についても計画通りに進捗しており、限界利益率の改善とともに固定費販管費の削減により営業利益を大きく改善することができました。この様に、抜本的な経営合理化とともに、「品質」と「コスト」でお客様から信頼されるサプライヤーを目指した取組みを推進することで、業績改善に努めてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、718億8千2百万円（前年同期比6.5%増）と前年同期に比べ44億5百万円の増収となりました。また、損益面は、営業利益が21億5百万円（前年同期は営業損失21億4千5百万円）、経常利益が5億4千万円（前年同期比74.4%減）となりました。特別損失として固定資産の減損損失80億6千1百万円を計上し、さらに繰延税金資産を取崩したことにより法人税等16億5千5百万円を計上しております。その結果、親会社株主に帰属する四半期純損失が98億7千1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益5億4千5百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,135億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ94億円減少しました。流動資産において、現金及び預金が51億4千7百万円増加、固定資産において、有形固定資産が97億7千2百万円減少、投資その他の資産が25億5千6百万円減少が主な要因であります。

### （負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は873億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億6百万円増加しました。流動負債において、支払手形及び買掛金が8億9千4百万円増加、短期借入金が26億6百万円増加、固定負債において、長期借入金が11億6百万円減少が主な要因であります。

### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は262億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ124億6百万円減少しました。利益剰余金が103億3千2百万円減少、為替換算調整勘定が18億1千6百万円減少が主な要因であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### （財務制限条項等に関する対応）

当社は、第1四半期連結会計期間において減損損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な事象が存在していましたが、当四半期報告書提出日現在において、シンジケートローンの変更契約を締結したため、財務制限条項の抵触事由が解消し、また、新たな資金調達を実行いたしました。この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

また、平成28年2月4日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の臨時株主総会での議案の承認が得られることを条件に、総額50億円の優先株を発行することを決議しております。毀損した資本を増強するとともに、投資資金の調達を行う予定です。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億2千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,200,000
計	63,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,803,320	26,803,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	26,803,320	26,803,320		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		26,803,320		12,888		12,041

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,171,500	261,715	
単元未満株式	普通株式 2,620		
発行済株式総数	26,803,320		
総株主の議決権		261,715	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-15	629,200		629,200	2.35
計		629,200		629,200	2.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,709	14,857
受取手形及び売掛金	22,743	<sup>4</sup> 22,951
商品及び製品	5,679	5,216
仕掛品	3,170	3,450
原材料及び貯蔵品	4,833	4,951
その他	5,428	3,122
貸倒引当金	17	25
流動資産合計	51,547	54,524
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	27,529	23,200
機械装置及び運搬具（純額）	30,966	26,494
土地	1,701	1,488
建設仮勘定	3,241	2,291
その他（純額）	1,474	1,666
有形固定資産合計	64,914	55,141
<b>無形固定資産</b>	293	245
投資その他の資産	<sup>2,3</sup> 6,208	<sup>2</sup> 3,652
固定資産合計	71,416	59,039
資産合計	122,963	113,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,612	4 13,507
短期借入金	6 13,258	6 15,865
1年内返済予定の長期借入金	6 14,100	6 13,305
未払法人税等	720	93
賞与引当金	459	267
その他	5,967	4 6,156
流動負債合計	47,119	49,196
固定負債		
長期借入金	6 32,474	6 31,368
役員退職慰労引当金	239	239
退職給付に係る負債	2,145	2,218
その他	2,363	4,325
固定負債合計	37,222	38,151
負債合計	84,341	87,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金	14,809	14,809
利益剰余金	4,052	6,280
自己株式	396	396
株主資本合計	31,354	21,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131	102
繰延ヘッジ損益	161	349
為替換算調整勘定	7,453	5,636
退職給付に係る調整累計額	155	196
その他の包括利益累計額合計	7,267	5,193
純資産合計	38,622	26,215
負債純資産合計	122,963	113,563

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	67,476	71,882
売上原価	61,757	62,231
売上総利益	5,718	9,650
販売費及び一般管理費	7,863	7,545
営業利益又は営業損失( )	2,145	2,105
営業外収益		
受取利息	28	17
受取配当金	20	24
助成金収入	38	58
為替差益	5,085	
その他	110	100
営業外収益合計	5,283	200
営業外費用		
支払利息	770	949
為替差損		91
シンジケートローン手数料	122	558
その他	134	166
営業外費用合計	1,027	1,765
経常利益	2,111	540
特別利益		
固定資産売却益	3	11
受取補償金		12
関係会社清算益		8
特別利益合計	3	32
特別損失		
固定資産除売却損	143	140
減損損失		1 8,061
投資有価証券評価損	8	
事業構造改善費用	32	586
特別損失合計	184	8,788
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,929	8,215
法人税等	1,384	1,655
四半期純利益又は四半期純損失( )	545	9,871
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	545	9,871

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	545	9,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	28
繰延ヘッジ損益	98	187
為替換算調整勘定	4,747	1,932
退職給付に係る調整額	15	41
その他の包括利益合計	4,628	2,189
四半期包括利益	5,174	12,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,174	12,060
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありましたMeiko Electronics Thang Long Co., Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、株式会社メイコーテクノを新規設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社が保有する機械装置は、従来、耐用年数を6年として減価償却を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間において、機械装置の更新に際し、より実態に即した減価償却計算を行うことを目的とし耐用年数を抜本的に見直しを行い、機械装置の使用実態をより適切に反映させるため、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ85百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は85百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、第1四半期連結会計期間において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、税金費用の計上(繰延税金資産の取崩)949百万円を実施しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社の割賦債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.		
USドル建契約分	2,327 百万円 (19,375 千USドル)	百万円

(注) Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.は、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、上記表から除いております。

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	19 百万円	19 百万円

3 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	361 百万円	百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	43 百万円
支払手形	百万円	58 百万円
設備支払手形	百万円	0 百万円

5 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	71 百万円	30 百万円

6 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、34,634百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額が、（ ）平成26年3月期における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は（ ）直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、34,430百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）。なお、契約内容は、当四半期報告書提出日現在の契約に基づいて記載しております。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額が、（ ）21,962百万円、又は（ ）直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。但し、（ ）に関しては平成28年3月期は除く。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	宮城県石巻市	995 百万円
	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	ベトナムハノイ市	7,065 百万円
合計			8,061 百万円

当社グループは、事業用資産については主として工場別にグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間において、事業用資産は収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,061百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,192百万円、機械装置及び運搬具3,363百万円、土地213百万円、建設仮勘定847百万円及びその他444百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	5,183 百万円	5,021 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 取締役会	普通株式	130	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

前連結会計年度において非連結子会社でありましたMeiko Electronics Thang Long Co., Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。この結果、期首の利益剰余金が461百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	20円84銭	377円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(百万円)	545	9,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(百万円)	545	9,871
普通株式の期中平均株式数(株)	26,174,076	26,174,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年2月4日開催の取締役会において、以下の1、2の各事項について決議いたしました。

1. 第三者割当によるA種優先株式の発行

- |  |                   |
|--|-------------------|
| (1)発行新株式の種類  | A種優先株式            |
| (2)払込期日  | 平成28年3月31日        |
| (3)発行新株式数  | 50株               |
| (4)発行価額(払込金額)及び資本組入額   |                   |
| 発行価額(払込金額)   | 1株につき100,000,000円 |
| 資本組入額  | 1株につき50,000,000円  |
| (5)発行価額の総額及び資本組入額の総額   |                   |
| 発行価額の総額  | 5,000,000,000円    |
| 資本組入額の総額   | 2,500,000,000円    |
| (6)割当方法  |                   |
| 第三者割当の方法により、地域中核企業活性化投資事業有限責任組合(以下、「割当先」という。)に全株を割り当てます。   |                   |
| (7)資金の用途   |                   |
| 主に設備投資資金に充当し、今後の事業拡大を図るとともに、自己資本の改善を図る予定であります。   |                   |
| (8)その他重要な事項  |                   |
| A種優先株式の配当率(年)は、7.0%に設定されており、累積・非参加型のものであります。また、普通株主に優先して配当を受け取ることができます。  |                   |
| A種優先株式には議決権はなく、譲渡制限が付されております。  |                   |
| A種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権、金銭を対価とする取得条項、普通株式を対価とする取得請求権及び普通株式を対価とする取得条項が付されております。  |                   |
| 全てのA種優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合における最大の希薄化率は、A種優先株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額が存在しない状態で、約152.84%となります。                              |                   |
| 当社と割当先は、投資契約書において、A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使条件について合意しており、普通株式を対価とする取得請求権の行使に関しては、平成32年3月31日が経過している場合で、かつ本投資契約において定められた事由が発生した場合となります。 |                   |
| 割当先によるA種優先株式に係る払込みは、平成28年3月30日開催予定の臨時株主総会における定款変更、優先株式の発行及び割当先が予め指名する者1名ずつの当社社外取締役及び社外監査役への選任に係る各議案の承認を条件としております。                    |                   |

## 2. 資本金及び資本準備金の額の減少（以下、「本資本金等の額の減少」という。）

### (1)目的

財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、A種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、「その他資本剰余金」へ振り替えます。

### (2)本資本金等の額の減少の要領

減少すべき資本金の額 2,500,000,000円

減少すべき資本準備金の額 2,500,000,000円

#### 資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第3項及び第448条第3項の規定に基づき、本資本金の額の減少を行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### スケジュール

平成28年2月4日（木） 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議

平成28年2月15日（月） 債権者異議申述公告（予定）

平成28年3月15日（火） 債権者異議申述最終期日（予定）

平成28年3月30日（水） 臨時株主総会開催日（予定）

平成28年3月31日（木） 本資本金等の額の減少の効力発生日（予定）

### (3)その他

上述のA種優先株式の発行の効力が生じることを条件としております。

また、本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

## 2 【その他】

第41期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年11月12日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月4日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議した。優先株式の払込みは、平成28年3月30日開催予定の臨時株主総会における定款変更、優先株式の発行等の各議案の承認が条件となっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。